

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
1	福祉保健部	福祉保健課	H23.4.1	平成23年度生活保護システム業務支援委託(ソフトウェア)	1,606,500	秋田県秋田市南通築地15-32 北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	当該業務は迅速かつ正確な作業が求められることから、システムを熟知した業者でなければならない。 現システムはH17末に北日本コンピューターサービス(株)よりソフトウェア一式を購入して導入したものであり、そのプログラムは一般に公開されていないため、開発した業者以外に当該システムに精通した業者はいない。	第167条の2 第1項第2号
2	福祉保健部	福祉保健課	H23.4.1	平成23年度長崎県福祉人材センター運営事業委託	31,694,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 松藤 悟	社会福祉法第93条第1項の規定に基づき、都道府県知事は、社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人であって、同法第94条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、都道府県ごとに1個に限り、都道府県福祉人材センターとして指定することができる。 本県では上記により、長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターに指定している。	第167条の2 第1項第2号
3	福祉保健部	福祉保健課	H23.4.1	平成23年度長崎県福祉・介護人材マッチング支援事業委託	33,139,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 松藤 悟	本事業については、障害者自立支援対策臨時特例交付金による事業として、各都道府県福祉人材センターへ委託して実施するよう国から示されている。 本県では、社会福祉法第93条第1項に基づき、長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターとして指定していることから、契約相手方が限られるため、他に委託することは不可能である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
4	福祉保健部	福祉保健課	H23.4.1	平成23年度長崎県 地域生活定着支援セ ンター運営事業委託	17,000,000	長崎市茂里町3-24 特定非営利活動法人 長崎県 地域生活定着支援センター 理事長 浜 民夫	当事業は、高齢であり、又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、本人が刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を、保護観察所と協働して進めるものであり、その業務の特殊性・専門性等を考慮し、平成21年度に公募型プロポーザルにおいて適切な運営が確保できると認められる民間団体を選定し、平成21年8月より委託を開始したところである。本事業については、平成21年度より国が新規に立ち上げ、現在全国的に整備が進められているもので、開始後間もないこともあり、実績等を見極めつつ、事例研究等を通じてより実効性のある支援について模索されている段階である。また事業の実施にあたっては、幅広い情報と経験が必要であり、継続した支援の必要性や業務の特殊性からも、現段階で改めて公募を行い事業者を入れ替えることでは事業効果が期待できず、同じ事業者が継続して業務を行うことが最も効果的・効率的である。以上のことから、前年度(平成21年度)の公募型プロポーザルにおいて選定した特定非営利活動法人長崎県地域生活定着支援センターと随意契約を行うこととする。	第167条の2 第1項第2号
5	福祉保健部	福祉保健課	H23.4.13	平成23年度地域福 祉推進支援事業委託	1,310,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 松藤 悟	地域福祉推進の中核的役割を担う市町社会福祉協議会をはじめとして、民生委員、各種NPO・ボランティア団体との連携が不可欠であるが、その連携が十分にとれること、及び福祉活動指導員をはじめとする「地域福祉の推進」について精通した職員を多数有しており、職員自身が講師やアドバイザーとなることが可能なことから、特定の専門性を必要とするテーマがある場合を除き、改めて外部講師の依頼をする必要もなく、費用・労力等の面においても、最も効果的・効果的に事業の実施が可能であるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
6	福祉保健部	福祉保健課	H23.4.18	平成23年度長崎県 キャリア形成訪問指 導事業委託	5,063,000	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟 4階 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 白仁田 敏史	<p>この事業は、福祉・介護人材の育成、定着支援を目的として、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用した基金事業であり、その内容上、事業実施には専門性が要求され、委託先も、介護福祉士等の養成施設及び福祉介護関係の職能団体等に限定される。</p> <p>今回、この事業の委託先検討に当たって、専門性を有すると判断される介護福祉士養成施設7施設及び長崎県社会福祉協議会、長崎県介護福祉士会、長崎県社会福祉士会へ受託の意思確認を行った結果、長崎県介護福祉士会及び長崎県社会福祉士会から受託可能の回答を得た。</p> <p>長崎県介護福祉士会は本県の福祉・介護の向上を目指している専門職の団体で、福祉・介護職場に精通し、関係機関との連携や研修の実績もあり、十分な専門性が認められる。また、平成22年度においても本事業を委託した経過があり、事業の継続性を考慮しても、事業実施委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号
7	福祉保健部	福祉保健課	H23.4.18	平成23年度長崎県 キャリア形成訪問指 導事業委託	5,505,000	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟 5階 一般社団法人 長崎県社会福祉士会 会長 小川 睦	<p>この事業は、福祉・介護人材の育成、定着支援を目的として、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用した基金事業であり、その内容上、事業実施には専門性が要求され、委託先も、介護福祉士等の養成施設及び福祉介護関係の職能団体等に限定される。</p> <p>今回、この事業の委託先検討に当たって、専門性を有すると判断される介護福祉士養成施設7施設及び長崎県社会福祉協議会、長崎県介護福祉士会、長崎県社会福祉士会へ受託の意思確認を行った結果、長崎県介護福祉士会及び長崎県社会福祉士会から受託可能の回答を得た。</p> <p>長崎県社会福祉士会は本県の福祉・介護の向上を目指している専門職の団体で、福祉・介護職場に精通し、関係機関との連携や研修の実績もあり、十分な専門性が認められる。また、平成22年度においても本事業を委託した経過があり、事業の継続性を考慮しても、事業実施委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
8	福祉保健部	福祉保健課	H23.9.12	長崎県民生委員児童 委員会長研修事業委 託	1,312,000	長崎市茂里町3番24号 長崎県民生委員児童委員協 議会 会長 小道 良一	各市町民生委員・児童委員協議会の会長を対象とし、民生委員・児童委員活動に関する知識の習得、活動の向上を図るための研修事業の委託である。実施にあたっては、民生委員活動に関する十分な知識と、県内各地の活動の状況等を十分に把握している必要がある、また県内各市町民児協と十分な連携をとれることが必要である。以上のことから民生委員児童委員に見識があり、県内の民生委員活動の実情を把握している長崎県民生委員児童委員協議会に委託先が特定される。加えて、その職員も民生委員活動、社会福祉に関する知識が深く、講師やアドバイザーとして活動できることから、効率的・効果的な実施が可能であるため。	第167条の2 第1項第2号
9	福祉保健部	医療政策課	H23.4.1	長崎県小児救急電話 相談事業委託契約	12,455,625	東京都千代田区外神田5-2-1 ティーベック株式会社 代表取締役 砂原 健市	本契約は、夜間に小児救急患者の保護者等からの相談を受け付け、ケガ、薬、応急処置などに関する助言を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりの推進と、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資するものである。これらの事業実績がある厚生労働省推薦の民間サービス会社から選定することとしたが、指名競争入札を行うにあたり、各社に共通する「設計根拠」を作ることが現時点では困難であり、相談品質確保のため一定の「業務仕様書」を示し、ノウハウを生かしたより良質なサービスの提供を求める方法が適切であると判断し、企画提案競技の方法を選択した。	第167条の2 第1項第2号
10	福祉保健部	医療政策課	H23.4.1	ながさき医療機関情 報システム保守業務 委託	2,757,300	長崎市扇町33-40 有限会社 ランカードコム 峰松 浩樹	本業務は、県内の医療機関の治療内容等に係る約20万件に及びデータを基に県民が医療機能を検索するシステムの保守業務であり、医療機関が行うデータ更新時のデータ点検、CSVデータ管理及び障害発生時の対応など、専門的かつ高度の知識を要するものである。本システムを継続的に良好な状態で運用するためには、このシステムの開発仕様書の作成及び保守管理業務に携わった技術者を有する有限会社ランカードコムに限定される。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
11	福祉保健部	医療政策課	H23.4.1	長崎県救急医療情報システム管理運営業務委託契約	5,907,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	本業務は医療機関、消防、医師会から情報を収集し、救急医療従事者や県民へ迅速で正確な情報を提供し、救急患者の医療を確保するものである。これは、本県の救急医療体制の円滑な運営を目的として設立された長崎県救急医療財団の事務を引き継いだ長崎県健康事業団と各機関が長年にわたり構築した連絡体制によって可能となるものであり、他者では不可能である。	第167条の2 第1項第2号
12	福祉保健部	医療政策課	H23.4.1	平成22年度長崎県感染症発生動向調査事業委託	2,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	委託内容は、感染症の発生報告であり、医療行為を行う医療機関しか対応出来ない。委託先の長崎県医師会は独自に感染症対策理事会を有しており、県下全域の感染症情報を取りまとめることが出来る唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
13	福祉保健部	医療政策課	H23.4.1	平成23年度長崎県がん登録・評価事業業務委託	8,000,000	長崎市中川1-8-6 財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保利晃	<ul style="list-style-type: none"> がん登録は、がん罹患した患者を、その生涯を通じて登録することにより、がんの罹患率、死亡率、がん検診の効果、がん医療の効果等を分析・評価し、本県のがん対策に反映することを目的としている。 本県におけるがん登録は、終戦後、ABCC(原爆障害調査委員会)が被爆者を対象にした調査から始まり、その後、長崎市医師会が調査に参加。被爆者以外も含めた長崎市民のがんに関する調査をおこなっていた。昭和58年の老人保健法の制定に伴い、県民全体を対象とした長崎県がん登録事業として引き継いだも、放射線影響研究所(旧ABCC以下、放影研という。)内に長崎県がん登録室を置いて事業を実施。 放影研は、被爆者の調査を長年継続して実施。本県のがん登録についても、事業開始以来実施しており、大量の個人データを厳重に保管し、情報の収集・分析について高い能力を有しているため、これまで1者随意契約としてきた。 	第167条の2 第1項第2号
14	福祉保健部	医療政策課	H23.4.1	平成23年度長崎県がん検診事業評価・精度管理事業業務委託	1,000,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	<ul style="list-style-type: none"> がん検診についての統計的作業を行うもので、作業には、高度な技術と専門的な知識を要する。また追跡調査や保健指導など実践的な経験も必要とされる。 医療健診関係業種で県内で唯一プライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いを適性に行う体制を有している。 	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
15	福祉保健部	医療政策課	H23.4.1	肝再生医療研究開発 事業	37,344,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	・離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 ・肝再生医療に関する地域における科学技術の育成支援が実施可能であり、他に同様の機能を担うものはいない。	第167条の2 第1項第2号
16	福祉保健部	医療政策課	H23.6.17	平成23年度救急医療 研修等事業委託	1,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本契約は、各地域における救急医療体制を確保するために、県民にAEDや心肺蘇生法、救急医療従事者及び救急搬送従事者等に救命処置の知識、技能を習得させ、緊急時における適正な医療・救護を確保し、各医療体制(病院前救護・初期・二次)における救急医療環境等を向上させることを目的としている。 ・医療機関及び郡市医師会、消防機関との連携 ・救急医療に関する知識 ・研修の内容 ・講師の選定 これらを実施できる機関は長崎県医師会以外にはないと判断する。	第167条の2 第1項第2号
17	福祉保健部	医療政策課	H23.7.25	平成23年度長崎治験 ネットワーク活性化事業	3,487,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	・離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 ・現在、ながさき治験医療ネットワークは長崎県医師会を事務局に運営され、他に同様の機能を担うものはいない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
18	福祉保健部	医療政策課	H23.9.1	平成23年度訪問看護 推進事業	1,890,000	諫早市栄昌町23番6号 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美智子	本事業は、県内の訪問看護の管理者及び訪問看護師に対して、専門的な知識と技術を修得してもらい、訪問看護の質の向上を図ることを目的としている。 訪問看護の推進体制を構築するため、今後、継続的に研修を開催することを念頭においている。 委託先は、本文看護に関する高度な知識を有するとともに、県内の医療・訪問看護体制について十分把握していること、県内での研修実績が必要である。 開催する研修会を円滑に実施し、今後も県内の訪問看護ステーション、地域医療機関、郡市医師会等との連携を図ることが必要であり、このような条件を満たす相手方は長崎県看護協会以外にはない。	第167条の2 第1項第2号
19	福祉保健部	医療政策課	H23.9.1	平成23年度質の高い 看護師育成事業(糖尿 病看護)研修	1,380,000	長崎市茂里町3番15号 日本赤十字社 長崎原爆病院 病院長 朝長 万左男	本県には、糖尿病専門医及び糖尿病認定看護師を有し、糖尿病外来、糖尿病教室を定期的で開催し、多職種間のカンファレンスを行い、入院及び外来患者の治療、ケアを行なっている医療機関は、長崎大学病院、長崎原爆病院、長崎市立市民病院の3機関。 長崎大学病院は、人材的には充実しているが、質の高いがん看護研修を受託しており、糖尿病看護研修の受託できないとの意向あり。 長崎市立市民病院は、認定看護師が合格したばかりであり、研修の受託できないとの意向あり。 上記の結果から、長崎原爆病院以外にはない。	第167条の2 第1項第2号
20	福祉保健部	医療政策課	H23.9.1	平成23年度質の高い 看護師育成事業(が ん看護)研修	1,770,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	本県の県がん診療連携拠点病院は、長崎大学病院1ヶ所が指定されており、県内全域のがん患者の治療を行なう医療機関である。また、県内のがん診療を行なう医療機関に対し、指導・助言を行なうと共に、がんに関する研究、県内医療機関従事者(医師・看護師)を対象とした研修会を実施し、県内のがん診療医療機関の中心的な役割を担っている。 県内全域のがん診療・看護等の現状、課題について十分な情報を有し、県内全域の看護師を対象とした研修を実施できるのは、長崎大学病院以外にはない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
21	福祉保健部	医療政策課	H23.10.3	長崎県在宅歯科医療 連携室整備「委託事 業	5,800,000	長崎市茂里町3-19 社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は、在宅歯科医療と医科、介護等との緊密な連携を図り、将来も含めた在宅歯科医療の推進を目的としている。 県歯科医師会は関係機関との連携の構築及び効果的な事業の推進することができる県内唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
22	福祉保健部	医療政策課	H23.10.12	平成23年度長崎県緊 急被ばく医療ネット ワーク調査事業委託	4,927,000	東京都港区新橋5-18-7 公益社団法人 原子力安全研 究協会 理事長 矢川 元基	本契約は、緊急被ばく医療対策に係る技術的、専門的な活動について、緊急時において被ばく医療関係者が相互に連携しつつ、効率的で的確な医療活動が実施できるよう、平常時から医療関係者、特に医師の確保・充実を図るとともに、人的ネットワークを構築し、関係者相互の連携を強化するための情報提供ならびに情報の共有化を図ることを目的としている。 これらの事業を円滑に運営するためには、緊急被ばく医療に関する高度の知識とともに、広域に渡る関係機関と密接に連携を図ることが可能な人的なネットワークが必要であるが、以前から文部科学省の同等事業を受託している公益財団法人原子力安全研究協会によってのみ可能であり、同財団は緊急被ばく医療対策のノウハウを蓄積しており、現時点において他に事業の円滑な実施ができる団体はない。	第167条の2 第1項第2号
23	福祉保健部	医療政策課	H23.12.1	平成23年度長崎県地 域在宅医療連携推進 協議会委託事業	2,600,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業は、在宅医療を行う医療従事者を中心に、訪問看護ステーション、薬局、包括支援センター等の関係者による協議会を開催し、在宅医療連携体制を構築しようとするものであり、事業を行うためには、在宅医療に精通し、かつ、関係団体及び関係機関等との連絡調整を蜜に行うことができる能力を有する必要がある。長崎県医師会は、在宅医療を実践している医師等を多く擁し、本事業を円滑、かつ、効果的に実施できる唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
24	福祉保健部	医療政策課	H23.12.1	長崎県緩和ケア医師 研修事業委託	1,200,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	本事業は、県内のがん診療に携わるすべての医師 に対する緩和ケア研修事業であるが、地域での緩 和ケア連携体制の構築等も今後の事業として念頭 においている。 そのため、委託の相手方には、がん治療に対する 高度な知識を有するとともに、今後県内で継続的 に開催する研修会を円滑に実施し、地域医療機関や 都市医師会等との連携を図ることが可能である必 要がある。 研修終了後のがん対策(緩和ケア)事業の継続性 等からも県医師会が委託可能な県内唯一の団体 である。	第167条の2 第1項第2号
25	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	長崎県ナースセン ター事業	19,995,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	長崎県看護協会は、平成4年12月17日「看護師等 の人材確保の促進に関する法律」第14条第1項に よる「長崎県ナースセンター」(都道府県に1カ所の 指定)として指定を受けており、県内看護職員の実 態把握と医学、看護について情報を提供できる唯 一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
26	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	長崎県実習指導者講 習会	3,107,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	本事業は、看護師等学校養成所の実習施設に配 置する実習指導者として必要な知識を、技術を習 得することを目的としており、国の実施要領では専 用教室や演習室、図書室の確保及び専任教員など の配置が定められている。長崎県看護協会は、 県内の看護職員に対して資質向上等に関する研 修を体系的・継続的に行っている団体であり、上記 の条件を満たした上で研修を実施出来る唯一の団 体である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
27	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	長崎県マルチメディア 機器保守管理委託	2,362,500	長崎市出島町11-13 西日本電信電話 株式会社 長崎支店長 黒木 幸一	<p>長崎県マルチメディア機器保守管理委託は、長崎県マルチメディア・モデル医療展開事業により整備された遠隔画像診断システムの保守管理委託である。</p> <p>長崎県マルチメディア・モデル医療展開事業は、平成12年から14年にかけて、県が協力機関となり、旧通信・放送機構(現情報通信研究機構)が事業主体となり国のモデル事業として本県において展開された離島医療機関と本土医療機関を結ぶ医療連携のシステム構築事業であり、事業終了後、県が設備一式を情報通信研究機構から購入したものである。</p> <p>当該システムの導入、開発及び保守はソフトウェア、ハードウェアともに西日本電信電話株式会社が行っており、システムの保守管理に関するノウハウを有し、円滑かつ効率的に対応できるのは同社しかない。</p>	第167条の2 第1項第2号
28	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	新人看護職員研修責 任者研修・アドバイ ザー事業	2,467,500	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	<p>当事業は、新人看護職員研修を企画・立案する研修責任者に対して、その実施にかかる研修を行うものであるが、県内看護職員の資質向上に関する研修を体系的・継続的に行っている団体は(社)長崎県看護協会のみであり、当事業の委託にあたっては、当会が最適と考えられる。また、当事業においては、各医療機関からの新人看護職員研修実施にかかる相談対応や指導が出来るアドバイザーを設置することになるが、そのような職員を配置出来る団体としても、研修の実施経験に富んでおり、問い合わせに対応できるだけの専門的技術及び知識を有する職員が勤務している長崎県看護協会が適している。</p>	第167条の2 第1項第2号
29	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	離島就業看護職員研 修事業	1,470,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	<p>(社)長崎県看護協会は、県内離島地域の看護職員の実態把握と医学、看護についての情報提供ができ、県内の看護職員に対する必要な教育研修ができる唯一の組織団体である。また、離島にも支部を置いていることから、離島部での研修も組織的に可能である。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
30	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,934,084	佐世保市本島町1-20 医療法人アリス会 京町内科病院 理事長 大坂 渥己	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
31	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,842,552	平戸市田平町山内免612-4 医療法人青洲会 青洲会病院 理事長 河野 輝昭	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
32	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,949,854	佐世保市宮地町5-5 医療法人 雄博会 理事長 千住 雅博	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
33	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.1	医師事務作業補助者 設置支援事業	57,128,292	長崎市坂本1丁目7-1 国立大学法人長崎大学病院 病院長 河野 茂	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
34	福祉保健部	医療人材対策室	H23.4.28	医師事務作業補助者 設置支援事業	7,500,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
35	福祉保健部	医療人材対策室	H23.5.10	看護業務等補助者 (病棟クランク)設置 支援事業	2,769,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	病院における看護職員の勤務環境改善を目的として、離職失業者を雇用する事業であり、看護業務改善や離職防止の取り組みの他、地域性等を総合的に考慮し、県が受託者(病院)を決定するため、競争入札に適さない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
36	福祉保健部	医療人材対策室	H23.5.10	看護業務等補助者 (病棟クランク)設置 支援事業	2,769,000	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田哲郎	病院における看護職員の勤務環境改善を目的として、離職失業者を雇用する事業であり、看護業務改善や離職防止の取り組みの他、地域性等を総合的に考慮し、県が受託者(病院)を決定するため、競争入札に適さない。	第167条の2 第1項第2号
37	福祉保健部	医療人材対策室	H23.5.10	看護業務等補助者 (病棟クランク)設置 支援事業	1,846,000	長崎市飽の浦町1-73 三菱重工業株式会社 長崎造船所病院 院長 長部雅之	病院における看護職員の勤務環境改善を目的として、離職失業者を雇用する事業であり、看護業務改善や離職防止の取り組みの他、地域性等を総合的に考慮し、県が受託者(病院)を決定するため、競争入札に適さない。	第167条の2 第1項第2号
38	福祉保健部	医療人材対策室	H23.5.31	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,179,700	諫早市永昌東町24-1 健康保険諫早総合病院 病院長 君野 考二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
39	福祉保健部	医療人材対策室	H23.6.6	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,458,430	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田哲郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
40	福祉保健部	医療人材対策室	H23.6.6	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,962,481	対馬市上対馬町比田勝630 長崎県上対馬病院 院長 立花 一憲	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
41	福祉保健部	医療人材対策室	H23.8.8	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,111,600	長崎市虹が丘町1-1 医療法人厚生会 虹が丘病院 院長 川原 史生	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施 設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
42	福祉保健部	医療人材対策室	H23.10.7	医師事務作業補助者 設置支援事業	1,264,168	長崎市蚊焼町2314番地1 医療法人 共生會長崎友愛病 院 理事長 茅野丈二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施 設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
43	福祉保健部	医療人材対策室	H23.11.11	長崎県女性医師等就 労支援相談窓口事業	1,469,200	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	事業実施に必要な相談員の確保ができ、関係機関 等との調整を緊密に行うことができる機関として、 県内に他に実施可能なところがない。	第167条の2 第1項第2号
44	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.4.1	障害者歯科診療及び 休日歯科診療業務委 託	20,000,000	長崎市茂里町3-19 社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は、一般の歯科診療施設での治療が困難 な障害者等の診療など県民の歯科診療サービ スの確保を目的としている。 事業の実施にあたっては、診療行為を伴うもので あるから委託先は限定され、また、実施に必要な技 術や設備、離島等を巡回して診療を行うための人 員の確保等が一般の歯科診療所では困難である。 本事業の遂行に必要な要件をすべて備えている のは、県内各地域に支部を持つ長崎県唯一の歯 科医師の団体である(社)長崎県歯科医師会のみ であり、委託先としては当団体以外ありえない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
45	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.4.1	テレビ番組「週刊 健康マガジン」放映業務委託	5,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業は県民の保健、衛生、健康づくり等の知識の向上を図ることにより、県民の健康を保持、増進することを目的として実施するものである。 県医師会は、県内医療機関のほとんどの医師が会員として加入し、保健・医療等の専門的番組を制作するスタッフ体制を整えており、県医師会の事業として、これまでも医療・健康問題に関する番組を制作し、株式会社テレビ長崎で放映している。 本事業に係る番組作成については、専門的知識を有し、また、専門医学、医術の発達・普及と公衆衛生の向上を図ること等を目的として組織されている県医師会に委託することが適切である。	第167条の2 第1項第2号
46	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.4.1	平成23年度長崎県難病支援ネットワークの委託	5,400,000	東彼杵郡川棚町下組郷2005-1 長崎県難病医療連絡協議会 会長 松尾 秀徳	当協議会は、国の難病特別対策推進事業実施要綱に規定されている「重症難病患者入院施設確保事業(難病支援ネットワーク)」を実施するために、県と県内の主な医療機関とで協議し、平成13年度に設置された協議会で、事業を実施するための難病医療専門員を雇用している唯一の団体である。当該団体以外には委託不可能である。	第167条の2 第1項第2号
47	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.5.2	平成23年度長崎県歯・口腔の健康づくりに係るCM業務委託	3,499,999	長崎市五島町5-17 株式会社一広 代表取締役 池永 秀敏	効果的な広告業務について公募型プロポーザル方式により業者の選定を行い、当該選定業者と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
48	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.6.1	長崎県保健・医療・福祉データ共同分析研究事業委託	1,232,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 片峰 茂	医療構造改革に対応し、本県における良質な保健・医療・福祉の提供を確保するため、それぞれの現状を把握し分析する必要がある。 今回委託する長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の公衆衛生学教室は、保健・医療分野の専門研究機関として、これまで本県の医療費分析に多く関わってきた実績があり、その成果も優れている。 福祉も含めた保健・医療分野における新たな施策を構築するためには、高度なデータ分析ができる長崎大学公衆衛生学教室以外にない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
49	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.7.1	平成23年度長崎県臓器移植対策事業(臓器移植連絡調整・普及啓発)業務委託	1,070,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	当財団には厚生労働省の「都道府県臓器移植連絡調整者の設置について」に基づき、本県が設置した臓器移植コーディネーターが常勤している唯一の団体であり、他に当事業を実施できる団体がなため。	第167条の2 第1項第2号
50	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.9.1	平成23年度長崎県歯科疾患実態調査業務委託	1,200,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 長崎大学長 片峰 茂	本事業は、歯科保健に関する専門的知識・技術を有し、口腔内診査など歯科医師のみが行える医療行為を伴う調査を行うことができ、精度を要する調査・分析が行える県内唯一の機関である国立大学法人長崎大学医歯薬学総合研究科に委託して実施するものであり、その性質上競争入札に適しない。	第167条の2 第1項第2号
51	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.9.1	地域歯科保健活性化委託事業	4,227,000	長崎市茂里町3-19 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は、長崎県での8020運動の積極的な普及啓発と具体的な施策の推進のため、各機関・団体と連携して各種歯科保健事業を展開し、円滑かつ効果的な歯科保健推進体制を整備することを目的としている。 その内容は口腔と全身の健康の関わりでとらえた対策であり、実施にあたっては、歯科保健医療に関する専門的知識を持ち、地域で実践していることが必要である。 本事業の遂行に必要な要件をすべて備えているのは、県内各地域に支部を持つ長崎県唯一の歯科医師の団体である社団法人長崎県歯科医師会のみであり、委託先としては当団体以外にない。	第167条の2 第1項第2号
52	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.10.8	平成23年度長崎県健康・栄養調査に要する歩数計	1,680,000	神奈川県川崎市幸区南幸町3-124 株式会社 オダカ 代表取締役 小林央幸	歩数計は、長崎県健康・栄養調査で運動量測定のために使用し、その調査手法は国民健康・栄養調査と同条件で実施している。(国と県の調査結果を比較するため) それには、測定値の誤差が生じないよう、製造メーカーや機種を同じにする必要がある。 また、購入する製品は廃番商品で、現在は一般に流通しておらず、購入予定業者のみ国の指定業者として販売しているため、随意契約で発注するものである。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
53	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.2.16	平成23年度国民健康保険の資格取得又は喪失の届出促進に関するテレビスポット制作及び広告業務	2,984,000	長崎市五島町5-17 (株)一広 代表取締役 池永 秀俊	専門的なノウハウが必要なため、プロポーザル方式により最も優秀な応募者(最高得点獲得者)から見積書を徴し、随意契約を結んだ。	第167条の2 第1項 第2号
54	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度介護人材確保対策事業	18,457,000	長崎市茂里町3-24 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 白仁田 敏史	この事業は、国の福祉・介護人材の育成・定着促進の事業実施に基づいて実施する必要があり、その内容上、事業実施にも専門性が要求される。委託先検討のため、専門性を有すると判断される長崎県介護福祉士会、長崎県福祉人材研修センター及び長崎県介護支援専門員連絡協議会に受託の意思を確認した結果、長崎県介護福祉士会を除く2団体から不可との回答があった。長崎県介護福祉士会は、本県介護福祉の向上を目指している専門職の団体で、介護現場に精通している。また、関連機関との連携や研修の実績もあり、十分な専門性が認められることから、事業実施委託先として最適である。	第167条の2 第1項第2号
55	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	長崎県介護職員処遇改善交付金の支払事務委託	6,021,000	長崎県長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	本交付金は介護報酬請求額と連動した算定となっているため、県内全保険者から介護報酬の支払い事務の委託を受けている長崎県国民健康保険団体連合会以外には、交付金の算定をすることはできない。 なお、国通知「介護職員処遇改善等臨時特例基金管理運営要領」において、委託ができる団体として当該団体が明記されており、事業初年度は、国において、システム改修を国民健康保険中央会へ委託し、全国の国民健康保険団体連合会で按分した額を、本県も、改修費として当該団体へ支払っている。本年度も引き続きそのシステムを利用して事業を実施するため、当該団体以外に委託先を選択する余地はない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
56	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度長崎県 地域リハビリテーショ ン支援体制整備事業	3,496,700	西彼杵郡時津町元村郷800 ナガサキリハビリテーショ ンネットワーク 代表 松坂 誠應	ナガサキリハビリテーションネットワークは、地域 リハビリテーションの普及啓発と推進を図ること等 を目的に組織されて、地域リハビリテーション事業 を推進していくための専門的な知識・技術をもつ人 材を有している。県内において、地域リハビリテー ション事業を推進していくための専門的な支援、指 導が行える機関は、当該団体以外にない。	第167条の2 第1項第2号
57	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度香岐地 域リハビリテーショ ン広域支援センター事 業	1,474,200	香岐市郷ノ浦町東触1626 香岐市民病院 院長 中田 和孝	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切か つ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、 高齢者及び障害のある人が介護を要する状態にな ることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした 生活を送ることを目的として実施している。香岐圏 域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域 リハビリテーション協議会において、地域のリハピ リテーションに貢献・推進している機関として指定さ れたもので、この機関以外に業務を委託することは 出来ない。	第167条の2 第1項第2号
58	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度上五島 地域リハビリテーショ ン広域支援センター 事業	1,474,200	南松浦郡新上五島町青方郷 1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切か つ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、 高齢者及び障害のある人が介護を要する状態にな ることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした 生活を送ることを目的として実施している。上五島 圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地 域リハビリテーション協議会において、地域のリハ ビリテーションに貢献・推進している機関として指定 されたもので、この機関以外に業務を委託すること は出来ない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
59	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度県央地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,675,500	大村市協和町779 社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県央圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
60	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度県南地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,675,500	島原市湖南町6893-2 医療法人 社団東洋会 池田病院 理事長 小島 進	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県南圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
61	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度県北地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,675,500	平戸市草積町1125-12 国民健康保険平戸市民病院 平戸市病院事業管理者 池田 終一	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県北圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
62	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度五島地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,474,200	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
63	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度佐世保 地域リハビリテーシ ョン広域支援センター 事業	1,675,500	佐世保市山手町855-1 社会医療法人財団 白十字会 耀光リハビリテーション病院 院長 大財 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
64	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度対馬地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,474,200	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 糸瀬 薫	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。対馬圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
65	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度長崎地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,675,500	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。長崎圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
66	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,932,400	長崎市小江原2丁目1-20 医療法人 慈恵会 理事長 今西 建夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
67	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,953,520	東彼杵郡川棚町中組郷148 9-1 医療法人 紫雲会 理事長 本川 正和	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
68	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,947,615	諫早市永昌町45-48 株式会社 ねむの木 代表取締役 太田 明子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
69	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,981,039	長崎市油木町65-14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
70	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	16,703,964	五島市岐宿町二本楠375 社会福祉法人 秀峯会 理事長 神之浦 文三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
71	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	2,035,924	平戸市田平町山内免232 社会福祉法人 慈愛会 理事長 石本 順之助	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
72	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	3,828,239	五島市岐宿町岐宿2066 有限会社 共生会 代表取締役 田端 美代子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
73	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.4	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,940,102	長崎市銭座町2-6 株式会社 ハッピーパーク 代表取締役 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
74	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.6	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,819,139	長崎市琴海大平町2030 社会福祉法人 五蘊会 理事長 永田 剛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
75	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.6	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	2,071,272	佐世保市鹿子前町597-1 株式会社 円 代表取締役 藤田純平	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
76	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.6	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,004,528	長崎市伊王島町2-387 NPO法人 ふるさと 理事長 本村 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
77	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.6	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	4,064,818	諫早市宇都町29-2 合同会社 地域福祉活動センター上山 代表社員 池田 敦子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
78	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.7	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,957,148	長崎市中町5-27 株式会社 みなつき 代表取締役 福留 登貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
79	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.7	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,874,690	大村市徳泉川内町829 社会福祉法人 大村福祉会 理事長 小林 克敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
80	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.12	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,926,680	南島原市深江町戊3135-15 有限会社 さくらの里 代表取締役 山崎 和子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
81	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.15	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,810,047	諫早市川内町2079 有限会社 和敬会 代表取締役 山崎 和満	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
82	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.15	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	3,514,160	五島市岐宿町岐宿1001 株式会社イー・ライフ・サービ ス 代表取締役 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
83	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.18	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,893,449	長崎市目覚町8-1 デスターレ浦上201 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
84	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.18	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	3,763,540	諫早市高来町東平原192-1 合同会社 ライフサポート たかき 代表社員 藤田 貴紀	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
85	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.18	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,895,348	佐世保市南風崎町133-2 医療法人 梶田医院 理事長 梶田 悟	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
86	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.20	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,886,191	佐世保市三浦町1-33 有限会社 はらケアサービス 代表取締役 原 伸二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
87	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.20	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,961,200	南島原市南有馬町乙1220-2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
88	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.20	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,961,000	東彼杵郡川棚町中組郷1489-1 医療法人 紫雲会 理事長 本川 正和	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
89	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.20	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,576,573	佐世保市福田町598-1 社会福祉法人 長崎友愛会 理事長 湊 浩二郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
90	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.20	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,990,248	東京都豊島区池袋3丁目1-2 光文社ビル6F 企業組合 労協センター事業団 代表理事 永戸 祐三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
91	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.25	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,590,856	南島原市口之津町丁5615 医療法人 弘池会 理事長 池永 弘二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
92	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.25	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	17,070,310	長崎市出来大工町46 株式会社 ヒューマン・ネット ワーク 代表取締役 山口 敏郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
93	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.26	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,868,548	佐世保長畑町455-1 有限会社 コア・コーポ 代表取締役 梶田 直子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
94	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	2,792,746	大村市竹松本町685-8 合同会社 グローリー 代表社員 林田良平	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
95	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,817,551	諫早市栄田町25-24 株式会社 シグマ 代表取締役 藤島重由	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
96	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,893,709	長崎市上戸町2-8-16 三島内科医院 三島 致行	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
97	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,524,787	諫早市多良見町木床1558 合同会社 たらみ・いいもり福祉の和 代表社員 松尾 真由美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
98	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,645,726	長崎市岩屋町45-1 社会福祉法人 実寿總會 理事長 福島 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
99	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,431,232	諫早市森山町唐比西1165 医療法人社団 大塚会 理事長 大塚 喜久雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
100	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,017,541	佐世保市日野町856-10 株式会社 九州メディカ 代表取締役 前川 大子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
101	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,583,770	対馬市上対馬町琴字茂木ノ浜 1169-イ 社会福祉法人 米寿会 理事長 米田 征四郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
102	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	7,128,042	五島市下崎山町699 社会福祉法人 さゆり会 理事長 林田 輝久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
103	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,765,027	諫早市八天町17-33 百合愛会合同会社 代表社員 宮崎 雅彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
104	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,760,121	諫早市福田町38-28 NPO法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
105	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,716,144	大村市坂口町413-3 合同会社 優倫会 代表社員 宮本 達成	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
106	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,138,577	長崎市平和町3-15 社会福祉法人 長崎ボランティア協会 理事長 吉富 博久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
107	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,367,062	諫早市有喜町199 有限会社 ポラリス 代表取締役 草野 太成	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
108	福祉保健部	長寿社会課	H23.4.28	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,305,309	諫早市城見町43-1 社会福祉法人 見松会 理事長 穠山 明正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
109	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.2	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,474,053	諫早市幸町59-1 社会福祉法人 博愛会 理事長 杉内 洋子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
110	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.2	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,820,262	長崎市田中町279-16 株式会社 朝日タクシー 代表取締役 森 雄治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
111	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.2	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,027,500	諫早市多良見町舟津299-6 医療法人 敬天会 理事長 野村 宏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
112	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.9	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,775,584	西海市西彼町中山郷2116 社会福祉法人 せいひ会 理事長 吉野 サト子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
113	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.9	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,917,500	佐世保市八幡町6-1 社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会 会長 大淵 久美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
114	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.16	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,491,820	佐世保市石坂町177-29 有限会社 ハートフル長崎 取締役 湊 浩二郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
115	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.17	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,685,824	五島市木場町141-1 社会福祉法人 まほろば 理事長 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
116	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.23	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,547,762	長崎市女の都1 1597 社会福祉法人 楽老会 理事長 出口 忠澄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
117	福祉保健部	長寿社会課	H23.5.23	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,297,420	佐世保市花園町205-2 社会福祉法人 幼老育成会 理事長 土井 庸正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
118	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,738,748	長崎市牧島町9-1 社会福祉法人 敬天会 理事長 栗林 裕子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
119	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,703,032	南島原市有家町尾上2896-2 社会福祉法人 新切福祉会 理事長 渡邊 裕治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
120	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.16	平成23年度主治医研修委託	1,150,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	「主治医研修」は、介護保険制度における要介護認定の際の重要な書類である”主治医意見書”を作成する医師を対象とした研修である。医療の専門的な知識と介護保険制度に関する知識を兼ね備えた講師(医師)の確保、業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要となる。 このため委託先は、多くの医師が加入する「社団法人 長崎県医師会」に特定される。	第167条の2 第1項第2号
121	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.17	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,541,880	長崎市みなと坂1-6-35 社会福祉法人 小榊アスカ福祉会 理事長 吉田 芳男	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
122	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.20	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,402,865	長崎市横尾3-26-1 社会福祉法人 平成会 理事長 久保 安之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
123	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.21	平成23年度認知症介護ネットワーク研修事業	2,590,000	長崎市茂里町3-24 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 白仁田 敏史	本事業は、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを推進するために、認知症介護家族の負担軽減と効果的な支援体制の構築を目的としている。本事業を円滑に推進するためには、各地域における認知症介護の中心的役割を担う人材の協力および介護福祉士・認知症介護指導者等の講師調整能力を有することが必要である。さらに、研修カリキュラムの構築が必要であり、認知症介護に関する豊富な研修経験および実績を有することも必要である。 上記の理由により、委託先としては(認知症)介護の専門家である介護福祉士の職能団体、一般社団法人 長崎県介護福祉士会以外にない。	第167条の2 第1項第2号
124	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.22	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,518,508	佐世保市花園町205-2 社会福祉法人 幼老育成会 理事長 土井 庸正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
125	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.30	平成23年度認知症地域医療支援事業委託	1,873,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	「医師」を対象とした研修事業であり、医療の専門的な知識と講師(医師)の確保、業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修等を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要となる。 このため、委託先は、多くの医師が加入する「社団法人 長崎県医師会」外にない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
126	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.30	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,463,699	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷88 4-1 特定非営利活動法人 ハッピ ネス福祉会 理事長 内嶋 芳子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
127	福祉保健部	長寿社会課	H23.6.30	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	3,202,348	東京都千代田区神田駿河台2 - 9 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 齊藤 正俊	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
128	福祉保健部	長寿社会課	H23.7.1	平成23年度広域対 応訪問看護ネットワ ークセンター事業委託	10,356,000	長崎市栄町2-22 長崎市訪問看護ステーション 連絡協議会 会長 野田 剛稔	本事業を円滑に推進するためには、協力訪問看護 事業所の確保や調整能力が必要であり、訪問看護 事業所の事情に精通していることが必須である。 また、平成23年6月16日開催の長崎県訪問看護 支援事業推進協議会において検討の結果、長崎 市訪問看護ステーション連絡協議会が事業委託先 として適当と認められたため。	第167条の2 第1項第2号
129	福祉保健部	長寿社会課	H23.7.15	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,302,447	五島市吉久木町908-1 社会福祉法人 五島会 理事長 谷川 福美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
130	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.8	平成23年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,377,277	長崎市春日町284-2 社会福祉法人 日春会 理事長 今村 汪	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
131	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.11	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,250,772	佐世保市日野町731-2 株式会社 セカンドライフ24 代表取締役 中尾 稔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
132	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.16	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,301,802	南島原市南有馬町乙1565-1 医療法人 NANOグループ 理事長 太田 大作	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
133	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.16	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,599,582	諫早市幸町59-1 社会福祉法人 博愛会 理事長 杉内 洋子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
134	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.17	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,527,629	長崎市油木町65-14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
135	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.23	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,352,000	諫早市多良見町舟津299-6 医療法人 敬天会 理事長 野村 宏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
136	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.26	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,041,912	諫早市中通町993-7 有限会社 ふるさと 代表取締役 白濱 満利代	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
137	福祉保健部	長寿社会課	H23.8.29	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,194,472	佐世保市日野町1183-1 医療法人 田淵医院 理事長 田淵 禎三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
138	福祉保健部	長寿社会課	H23.9.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,069,665	大村市田下町964 有限会社 うえだ企画 取締役 上田 正英	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
139	福祉保健部	長寿社会課	H23.9.21	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,109,035	長崎市春日町284-2 社会福祉法人 日春会 理事長 今村 汪	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
140	福祉保健部	長寿社会課	H23.9.30	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,125,624	佐世保市鹿子前町104 医療法人 誠愛会 理事長 前川 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
141	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県障害者スポーツ大会開催事業委託	6,481,400	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	委託先である県障害者スポーツ協会は、障害者のスポーツ振興のために設立された団体であり、県障害者スポーツ大会の準備・運営を主体となつて行う団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号
142	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	知的障害者スポーツ大会開催事業委託	2,000,000	長崎市茂里町3-24 社団法人 長崎県手をつなぐ育成会 会長 甲田 裕	委託先である社団法人長崎県手をつなぐ育成会は、知的障害者の福祉の増進を図ることを目的として、知的障害者の家族で組織された団体であり、知的障害者がスポーツを通して助け合いの心、ふれあう心を深め、親睦と融和、健全な心を養うことを目的とした本事業の委託団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
143	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	愛の県民運動事業委託	3,202,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 松藤 悟	委託先である社会福祉法人長崎県社会福祉協議会は、地域の中でのさまざまな生活上の問題を明らかにし、お年寄りや障害を持った方々をはじめ、誰もが安心して暮らすことができる地域を築いていくため、住民の方々や専門家、関係機関団体、行政などと一体となって問題を解決していかうとする地域の福祉向上を目的とした民間組織で、当事業の委託団体として最も最適であり、また、他に当事業の委託先として適当な団体はない。	第167条の2 第1項第2号
144	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	平成23年度地域生活支援事業委託	26,481,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐 達志	委託先である長崎県障害者社会参加推進センターは、「地域生活支援事業」を受託実施するために、県の要綱に基づき設置した団体であり、本事業を一元化して、総合的、効果的、効率的に実施するためには、長崎県障害者社会参加推進センター以外に円滑に遂行できる団体が他にはない。	第167条の2 第1項第2号
145	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	第14回全国障害者スポーツ大会選手育成・強化事業	2,305,500	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	委託先である県障害者スポーツ協会は、障害者のスポーツ振興のために設立された団体であり、県障害者スポーツ大会の準備・運営を主体となつて行う団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号
146	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市御船蔵町1-9 特定非営利活動法人 障害者就労支援センター 理事長 伊達木 百合子	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
147	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	諫早市八天町6-17 特定非営利活動法人 マンボウの会 会長 庄子 裕子	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
148	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約するため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
149	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市大黒町3-1 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会 理事長 田中 信春	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約するため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
150	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	島原市宮の町249-1 社会福祉法人 悠久会 理事長 永代 由貴子	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約するため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
151	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	対馬市上対馬町琴字茂木ノ浜 1169-イ 社会福祉法人 米寿会 理事長 米田 征四郎	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約するため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
152	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	佐世保市小舟町82-7 特定非営利活動法人 バイタルフレンド 理事長 横石 たまき	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約するため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
153	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	大村市原町802-1 社会福祉法人 三彩の里 理事長 江口 司	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約するため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
154	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げ サポート事業)事業委 託	3,674,000	西彼杵郡長与町嬉里郷431 - 1 社会福祉法人 長与町社会福祉協議会 会長 渡辺 威	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
155	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げ サポート事業)事業委 託	3,674,000	長崎市岩川町2 - 3 社会福祉法人 出島福祉村 理事長 池田 賢一	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
156	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げ サポート事業)事業委 託	3,674,000	長崎市十人町1 - 7 社会福祉法人 みのり会 理事長 天本 俊太	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
157	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げ サポート事業)事業委 託	3,674,000	長崎市西海町2348 - 12 社会福祉法人 琴の海いやしの会 理事長 原畑 昭牡	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
158	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げ サポート事業)事業	3,674,000	長崎市茂里町3 - 24 社会福祉法人 長崎県社会福 祉協議会 会長 松藤悟	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
159	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(障害者の就労 移行への支援事業) 事業	3,797,000	諫早市八天町6 - 17 特定非営利活動法人 マンボウの会 会長 庄子 裕子	本事業は、緊急雇用対策室が公募した「企業・団体等からの企画提案型事業」であり、民間の審査員も含めた審査会で選考されたものであるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
160	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(障がい者と佐世保市民をつなぐ福祉の店事業)事業	36,640,000	佐世保市早岐1丁目1-1 佐世保地区障がい者就労支援協議会 代表 原田 良太	本事業は、緊急雇用対策室が公募した「企業・団体等からの企画提案型事業」であり、民間の審査員も含めた審査会で選考されたものであるため。	第167条の2 第1項第2号
161	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(障害者の職域創生事業)事業委託	3,371,000	長崎市御船蔵町1-9 特定非営利活動法人 障害者就労支援センター 理事長 伊達木 百合子	本事業は、緊急雇用対策室が公募した「企業・団体等からの企画提案型事業」であり、民間の審査員も含めた審査会で選考されたものであるため。	第167条の2 第1項第2号
162	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(障害者による諫干等労働力確保事業)事業	3,674,000	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	委託先は独自で諫早湾干拓の農業法人から軽作業を受託した実績があり、県内施設に対し提供できる農家との契約等のノウハウを持っているため。	第167条の2 第1項第2号
163	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県央圏域	6,817,524	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
164	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県南圏域	6,817,524	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
165	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県北圏域	6,817,524	北松浦郡佐々町松瀬免109-2 社会福祉法人 民生会 理事長 瀧下 貴之	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
166	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)長崎圏域	6,817,524	長崎市西山4丁目610 社会福祉法人 ゆうわ会 理事長 小田 隆	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
167	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	重度心身障害児(者)通園事業委託契約	33,331,920	諫早市小長井町遠竹2747-6 社会福祉法人 聖家族会 理事長 中山 和子	本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制が求められる。 委託先の施設はいずれも知事の指定した施設であり、県内の重度心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく、委託先として適当である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
168	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	重度心身障害児(者) 通園事業委託契約	17,621,640	佐世保市柚木町1279-1 社会福祉法人 蓮華園 理事長 桑原 良誓	<p>本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制が求められる。</p> <p>委託先の施設はいずれも知事の指定した施設であり、県内の重度心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく、委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号
169	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	重度心身障害児(者) 通園事業委託契約	17,707,200	島原市立野町丙1900-19 社会福祉法人 島原市手をつなぐ育成会 理事長 平野 嗣雄	<p>本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制が求められる。</p> <p>委託先の施設はいずれも知事の指定した施設であり、県内の重度心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく、委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号
170	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	重度心身障害児(者) 通園事業委託契約	18,070,680	諫早市有喜町537-2 社会福祉法人 幸生会 理事長 山田 優儀	<p>本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制が求められる。</p> <p>委託先の施設はいずれも知事の指定した施設であり、県内の重度心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく、委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
171	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県精神障害者地域移行・地域定着支援事業	1,585,000	長崎市桜町2-22 長崎市長 田上 富久	本事業は、精神科病院の長期入院患者の退院支援を行いつつ、地域生活が円滑にできるよう障害保健福祉圏域毎の社会資源の確保を行うと共に、関係機関のネットワークを構築する事業であり、他の圏域では県立保健所が実施している。 このため、長崎圏域においては、公平中立の立場で精神保健福祉活動の推進や関係機関への助言指導等、圏域内のシステムづくりを行えるのは、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として位置づけられた保健所を有する長崎市のみである。よって、長崎市保健所を所管する長崎市長との随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
172	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県精神障害者地域移行・地域定着支援事業	1,632,800	佐世保市八幡町1-10 佐世保市長 朝長 則男	本事業は、精神科病院の長期入院患者の退院支援を行いつつ、地域生活が円滑にできるよう障害保健福祉圏域毎の社会資源の確保を行うと共に、関係機関のネットワークを構築する事業であり、他の圏域では県立保健所が実施している。 このため、県北圏域のうち佐世保市においては、公平中立の立場で精神保健福祉活動の推進や関係機関への助言指導等、圏域内のシステムづくりを行えるのは、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として位置づけられた保健所を有する佐世保市のみである。よって、佐世保市保健所を所管する佐世保市長との随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
173	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	自殺対策シンポジウム開催事業	2,000,000	長崎市橋口町10-22 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター内 社団法人長崎県精神保健福祉協会 会長 小澤 寛樹	本事業は、自殺対策について、広く県民の皆様に関心を持ち理解を深めていただくことを目的として、シンポジウムを開催するものであるが、(社)長崎県精神保健福祉協会は、精神保健福祉に関する知識の普及啓発を行なうとともに、こころの健康づくりを推進し、もって県民のこころの健康の保持、向上に寄与することを目的とした社団法人であり、事業目的に最も合致した機関である。よって、(社)長崎県精神保健福祉協会との随意契約を行なう。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
174	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	多重債務相談機関へのメンタルヘルス相談員配置事業委託	2,769,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	(社)長崎県看護協会は、保健師等の有資格者が自主的に運営する職能団体で、精神保健相談に従事経験のある保健師も多く、日頃から「こころからだの相談事業」等を実施しており、事業目的に最も合致した機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
175	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	契約単価 52,550円/日	佐世保市藤原町46-5 宮原病院内 長崎県精神科病院協会 会長 宮原明夫	長崎県精神科病院協会は、精神科病院その他精神障害者の医療施設の向上発展を図り、社会福祉の増進に貢献することを目的として、精神科病床を有するすべての民間精神科病院が組織した協会であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため。	第167条の2 第1項第2号
176	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	契約単価 52,550円/日	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田哲郎	長崎県五島中央病院は、五島において唯一精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため。	第167条の2 第1項第2号
177	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	契約単価 52,550円/日	対馬市厳原町東里303-1 対馬いづはら病院 院長 系瀬 薫	長崎県対馬いづはら病院は、対馬において唯一精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため。	第167条の2 第1項第2号
178	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	契約単価 52,550円/日	壱岐市郷ノ浦町本村触562 壱岐市長 白川博一	壱岐市には、精神科を標榜する病院として、壱岐市民病院と民間病院(長崎県精神科病院協会加入)があるが、当事業は精神科病床を有するすべての法人等の協力を得て実施していることから、当事業の委託団体として適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
179	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.27	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,780,362	長崎市平山町463-1 社会福祉法人 恵風会 理事長 高瀨 浩	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
180	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.27	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,794,210	佐世保市江迎町栗越免199 社会福祉法人 一粒の麦の会 理事長 小瀬良 明	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
181	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.27	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,526,792	五島市下崎山町699 社会福祉法人 さゆり会 理事長 林田 輝久	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
182	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.27	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,860,598	佐世保市小舟町82-7 特定非営利法人 バイタルフレンド 理事長 横石 たまき	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
183	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.27	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,807,421	諫早市福田町38-28 特定非営利法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
184	福祉保健部	障害福祉課	H23.4.27	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,640,286	諫早市永昌東町45-48 株式会社ねむの木 代表取締役 太田 明子	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
185	福祉保健部	障害福祉課	H23.5.20	全国障害者スポーツ大会選手団強化練習及び派遣事業委託	11,326,360	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	委託先である県障害者スポーツ協会は、障害者のスポーツ振興のために設立された団体であり、全国障害者スポーツ大会の選手団強化練習及び派遣事業を主体となって行う団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
186	福祉保健部	障害福祉課	H23.5.26	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,579,810	長崎市東町2456 社会福祉法人 武正会 理事長 北島 喜代子	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
187	福祉保健部	障害福祉課	H23.6.1	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,626,836	島原市宮の町249-1 社会福祉法人 悠久会 理事長 永代 由貴子	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
188	福祉保健部	障害福祉課	H23.6.9	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,398,480	佐世保市瀬道町1197 社会福祉法人 宮共生会 理事長 原田 正	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
189	福祉保健部	障害福祉課	H23.6.16	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業	3,062,000	佐世保市柚木町1279-1 社会福祉法人 蓮華園 理事長 桑原 良誓	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
190	福祉保健部	障害福祉課	H23.6.16	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業	3,062,000	長崎市平山町463-1 社会福祉法人 恵風会 理事長 高濱 浩	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
191	福祉保健部	障害福祉課	H23.6.22	平成23年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,840,010	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
192	福祉保健部	障害福祉課	H23.6.28	平成23年度長崎県 相談支援従事者研修 事業委託	1,600,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進 センター 所長 土岐 達志	委託先である長崎県障害者社会参加推進センターは、障害者自立支援法の地域生活支援事業を受託する為に、国の要綱に基づいて設置された団体で、当事業の実施などを通じて各障害に精通しており、委託団体として最も適当であり、また他に本事業の委託先として適当な団体はない。	第167条の2 第1項第2号
193	福祉保健部	障害福祉課	H23.7.1	長崎県子どもの心の 診療ネットワーク事業	4,268,000	長崎市坂本町1-7-1 長崎県子どもの心の診療拠点 病院連絡協議会 会長 小澤 寛樹	国は、県に1病院を拠点病院として事業を行う構想であるが、本県において1病院での事業実施が不可能であるため、複数病院による「長崎県子どもの心の診療拠点病院連絡協議会」に委託する。	第167条の2 第1項第2号
194	福祉保健部	障害福祉課	H23.7.4	平成23年度字幕入り ライブラリー作品制作 事業委託	2,409,750	東京都目黒区五本木1-8-3 社会福祉法人 聴覚障害者情 報文化センター 理事長 金田 一郎	本団体は、映像作品に字幕、手話を挿入した映像ライブラリー及び手話普及のための教材の製作貸出を行うことにより、聴覚障害者の知識、教養の向上を図ることを目的としている。今回委託する映像ライブラリー作品の制作については、番組制作会社の著作権許諾に係る交渉から字幕入りDVD制作までを全て行っている団体は他にはないため、今年度も1者随意契約とする。なお、厚生労働省からも委託先として指定されている。	第167条の2 第1項第2号
195	福祉保健部	障害福祉課	H23.9.1	長崎県こころと暮らし の救急支援員派遣事 業委託	1,424,000	長崎市桜木町3-14 西脇 病院内 長崎県精神保健福祉士協会 会長 小森 正満	長崎県精神保健福祉士協会は、精神科医療機関等において日頃から精神障害者等の生活問題等に対する相談支援活動を実施している精神保健福祉士からなる県内唯一の団体であり、事業目的に最も合致した機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
196	福祉保健部	障害福祉課	H23.9.5	障害者施設口腔機能 向上モデル事業委託	2,700,000	長崎市茂里町3-19 社団法人長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	長崎県歯科医師会は、県内全域の歯科医師を会員としている団体であり、本事業を実施する専門的知識及び技術を有する。また、他に同様の団体が存在しないことから、委託先は当団体に特定される。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
197	福祉保健部	障害福祉課	H23.9.8	平成23年10月同行 援護の創設等に係る 指定障害福祉サー ビス事業所等管理シ ステム改修業務委託	1,995,000	佐賀市兵庫町大字藤木142 7-7 株式会社佐賀電算センター 代表取締役 宮地 大治	改修業務を委託する指定障害指定事業者等管理 システムは株式会社佐賀電算センターが開発した システムであり、システムソースについても当社に 著作権があるため、他の業者では管理システムに 対する対応ができない。そのため、1者随意契約で 対応する必要がある。	第167条の2 第1項第2号
198	福祉保健部	障害福祉課	H23.9.26	平成23年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,048,788	長崎市田中町385-4 合同会社パールの風 代表者 前川 静恵	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定さ れる。 また、プログラムを実施できる施設であり、雇用予 定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
199	福祉保健部	障害福祉課	H23.9.26	平成23年度長崎県 サービス管理責任者 研修事業委託	1,100,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進 センター 所長 土岐 達志	委託先である長崎県障害者社会参加推進センター は、「地域生活支援事業」を受託するために、県の 要綱に基づき設置した団体であり、県下の福祉向 上を目的とし、本事業を円滑かつ効率的に遂行で きる適当な公共団体は他にない。	第167条の2 第1項第2号
200	福祉保健部	障害福祉課	H23.10.4	つくも苑敷地工業団 地造成測量・設計に 関する事務委託	14,000,000	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 村井 禎美	本課には土木職員が配置されておらず、設計等 の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行 うことができない。 また、土木部によると開発工事については、従来 からノウハウをもつ長崎県土地開発公社が行って きており、本県では実施していない。 本事務を円滑に進めるには、設計から検査まで の事務処理に決められた予算の範囲内で、県が直 接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要が ある。 このためには、本県の財務規則等に沿った事務 を行っている地域の秩序ある整備と県民福祉の増 進に寄与することを目的として設立された長崎県土 地開発公社が最も適している。	第167条の2 第1項第2号
201	福祉保健部	障害福祉課	H23.11.17	就労移行支援事業所 等職員の専門研修業 務委託	1,131,889	東京都千代田区内神田1-3-8 ステージ内神田6階 株式会社 FVP 代表取締役 大塚 由紀子	本委託事業は、障害者の就労支援技術に関する 専門的なノウハウが必要であるため、企画コンペ 方式により、最も優秀な応募者と随意契約(1者)す ることとする。 なお、今回の提案者は、(株)FVP他1者の応募が あり、提案内容を厳正に審査した結果、最も得点が 高かったため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
202	福祉保健部	障害福祉課	H24.1.10	自殺対策テレビ番組・ラジオスポットCM制作業務委託	1,995,000	長崎市上町1番35号 株式会社 プロダクションナップ 代表取締役 中部 省三	県発注実績のある、テレビ制作に高い専門性を有している、放送企業系列の県内テレビ会社による、企画提案コンペ方式により、最も優秀な応募者と随意契約(1者)することとする。 今回の提案は、提案内容を厳正に審査した結果、最も得点が高かったため。	第167条の2 第1項第2号
203	福祉保健部	障害福祉課	H24.1.26	精神障害者アウトリーチ推進事業委託	1,904,400	医療法人友愛会 田川療養所 理事長 田川雅浩	特定の対象機関(精神科病院、精神科診療所)への公募の結果、応募は一箇所であり、申請書類を課内にて審査し、委託に適すると判断された。	第167条の2 第1項第2号
204	福祉保健部	障害福祉課	H24.3.22	平成24年4月1日施行障害者自立支援法等の一部改正及び報酬改定に伴うシステム改修業務委託	3,517,500	佐賀市兵庫町大字藤木1427-7 株式会社佐賀電算センター 代表取締役 宮地 大治	改修業務を委託する指定障害指定事業者等管理システムは株式会社佐賀電算センターが開発したシステムであり、システムソースについても当社に著作権があるため、他の業者では管理システムに対する対応ができない。そのため、1者随意契約で対応する必要がある。	第167条の2 第1項第2号
205	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県諫早市多良見町化屋名986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
206	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県長崎市中川町1丁目8-6 財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利晃	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
207	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県長崎市茂里町2-41 財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会 会長 中根 允文	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
208	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県長崎市大浦町9-30 社会医療法人健友会 大浦診療所 所長 本田 英雄	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
209	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県佐世保市平瀬町9-3 佐世保市総合病院 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
210	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県佐世保市島地町10-17 国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 院長 木寺 義郎	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
211	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 独立行政法人 労働者健康福祉機構 長崎労災病院 院長 横山 博明	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
212	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県佐世保市早苗町491-14 杏林病院 院長 奥川 信治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
213	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県島原市湖南町6893-2 医療法人社団 東洋会 池田病院 理事長 小島 進	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
214	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	佐世保市若葉町1-17 むかい医院 理事長 迎 徹	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
215	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	長崎県南松浦郡新上五島町 青方郷1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
216	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	西彼杵郡時津町浦郷396-25 西彼杵医師会 会長 古賀 庸之	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、地域医師会は当該医療機関を包括する団体であり、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
217	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	諫早市永昌町23-23 諫早医師会 会長 佐藤 光治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、地域医師会は当該医療機関を包括する団体であり、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
218	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	大村市協和町779 大村市医師会 会長 小尾 重厚	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、地域医師会は当該医療機関を包括する団体であり、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
219	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,456円/件	松浦市志佐町浦免1807-2 北松浦医師会 会長 押淵 英展	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、地域医師会は当該医療機関を包括する団体であり、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
220	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	被爆者定期健康診断実施等の通知事務委託	5,358,298	長崎県諫早市多良見町化屋 名986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	委託先は県所管の8割の被爆者健康診断を実施した実績があり、保有する被爆情報をデータベースとして活用できることから、効率的かつ個人情報の観点からも、唯一実施できる機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
221	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	長崎県介護保険等利用被爆者援護事業事務処理要領第2章3に基づく 助成金審査支払い業務の委託	1件につき 78円75銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	厚生労働省健康局総務課長通知により、助成金の審査及び支払に関する事務は、国民健康保険団体連合会に委託することと明記されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
222	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	在韓被爆者支援事業 業務委託	35,000,000	大韓民国 ソウル特別市中区 小波道10 大韓赤十字社 事務総長 金 龍賢	大韓赤十字社は、韓国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への事業を実施している唯一の団体である。当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がない。	第167条の2 第1項第2号
223	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	在韓被爆者保健医療 助成事業業務委託	(事業費) 348,000,000 (事務費) 単価契約 1,100円/件	大韓民国 ソウル特別市中区 小波道10 大韓赤十字社 事務総長 金 龍賢	大韓赤十字社は、韓国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への事業を実施している唯一の団体である。当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がない。	第167条の2 第1項第2号
224	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	原爆医療費支給申請 書審査事務委託	単価契約 111円60銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	厚生労働省健康局総務課長通知により、原爆医療費については、長崎県国民健康保険診療報酬審査委員会の意見を聞くこととなっているため、同委員会が、設置されている国民健康保険団体連合会に委託する。	第167条の2 第1項第2号
225	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	戦傷病者戦没者遺族 等援護事業委託金	1,100,000	長崎市江戸町2-1 長崎県軍恩連盟 会長 寺山 民蔵	当該団体は旧軍人軍属に対する恩給等の相談に関する業務を実施している唯一の団体である。当該団体以外には、この事業を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
226	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	戦傷病者戦没者遺族 等援護事業委託金	1,100,000	長崎市江戸町2-1 財団法人 長崎県傷痍軍人会 会長 野口 辰乃	当該団体は戦傷病者に対する恩給等の相談に関する業務を実施している唯一の団体である。当該団体以外には、この事業を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
227	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	援護システム運用支援サービス業務委託	1,621,200	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 三菱電機株式会社 官公システム部長 中竹 春美	援護システムは、厚生労働省、各都道府県、データセンター、サポートセンターをオンラインで結び相互にデータのやり取りを行う仕組みとなっており、データの修正や改修などを効率的に行うため、厚生労働省が契約した相手方を選定するよう明示しているため。	第167条の2 第1項第2号
228	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.4.1	被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費支給審査支払事務	単価契約 111円60銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 奥村 慎太郎	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払事務を行うことができる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
229	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H23.6.1	医師等派遣事業及び受入医師研修事業業務委託	2,450,000	長崎市江戸町2-13 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会 会長 時本 恭	受託団体は、平成4年から被爆者医療における国際貢献を目的に海外医師の受入研修及び海外への医師派遣をおこなっている被爆者医療の専門病院、大学、研究機関等で構成された団体であり、事業目的を達成できる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
230	福祉保健部	福祉保健課(長崎こども・女性・障害者支援センター)	H23.11.1	虐待を受けた子どもへの司法面接導入事業業務委託	2,600,000	神奈川県伊勢原市伊勢原1-3-47 特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク 理事長 山田 不二子	・虐待を受けた児童に負担を与えず、事実を確認するためには「司法面接」の技法を導入する必要がある。同技法の習得のためには、高度な専門的研修や、実践場面におけるスーパーバイズが必要とされる。 ・委託先として考える「特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク」は、国内で子どもへの司法面接として標準化されたRATACの手法を習得するための研修会を開催する唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
231	福祉保健部	福祉保健課(東彼・北松福祉事務所)	H23.4.1	公用車駐車場借上料	1,587,600	福岡市博多区博多駅南1-3-6 株式会社 NTTアセット・プランニング 取締役九州支店長 橋本 重彰	・生活保護等の調査及び家庭訪問などのため公用車7台所有しているが、庁舎敷地に駐車場がないため、民間の駐車場を借り上げる必要がある。 ・庁舎近隣の民間駐車場はほとんどがコイン駐車場であり、公用車駐車場としては不向きである。 ・庁舎近隣に月極駐車場は当該駐車場とスーパー併設駐車場の2カ所あるが、スーパーの駐車場は高層立体駐車場で駐車場所の指定が無く、スーパー利用者との混在利用のため事故等が懸念され公用車駐車場には不適切であり、当該駐車場と借上契約をした。	第167条の2 第1項第2号
232	福祉保健部	医療人材対策室 (佐世保看護学校)	H23.4.1	平成23年度臨地実習管理委託	4,000,000	佐世保市平瀬町9-3 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	本契約は、本校の看護師養成のための主たる実習施設である佐世保市立総合病院での実習の実施に付随して病院から受ける施設利用・実習指導の委託契約である。実習指導には、専任の実習指導員が必要であるが、この実習指導員を本校職員(併任職員)として派遣できる病院が佐世保市立総合病院しかなく、実習施設の選定はその目的や性質上、競争入札に適さないと判断したため。	第167条の2 第1項第2号
233	福祉保健部	障害福祉課 (こども医療福祉センター)	H23.9.29	手術用診療材料	2,769,792	長崎市花丘町17-10 1F 九州風雲堂販売株式会社 長崎営業所	整形手術については、当然のことながら適切な使用により安全に行う必要があり、このためには、材料に対する知識も豊富で、使用方法について十分説明ができる相手方が最も適切である。創外固定器のような特殊なこの手術材料については、上記のような対応ができる当該業者しかいない。	第167条の2 第1項第2号